

マージン率等の情報提供

共栄工業株式会社

標記については、労働者派遣法第23条第5項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務付けられているものです。

当事業所における昨年度実績について、情報を提供いたします。

- 1 派遣労働者の数 1名（1日平均）
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 1事業所
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 15,200円
- 4 派遣労働者の賃金の平均額 9,360円
- 5 派遣料金額の平均値から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率） 38.4%
- 6 派遣労働者の待遇決定方法 労使協定を締結していない。
- 7 教育訓練に関する事項

教育訓練の内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法 (OJT/OFF-JT)	派遣労働者の 費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無	有給
船舶塗装基本訓練	派遣中	OJT	無	有給
職能別訓練	派遣中	OJT/OFF-JT	無	有給
チームリーダー研修	入社4年目以降	OFF-JT	無	有給

- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

上記マージン率の中には、法定福利費（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）の当社負担分、福利厚生にかかる費用が含まれています。